

行財政改革推進プラン（第５次行政改革大綱） ⇒ 次期プラン
行財政改革推進プラン（第４次行政改革大綱）中間見直し版 ⇒ 現プラン

現プランの位置付けと同様に、行政運営マネジメントの基軸と位置付ける総合計画に基づいた行政運営を推進し、将来像や7つの政策の実現を図るため、その下支えとなる行財政基盤の構築に向けた市の行財政改革の方向性を定めるとともに、必要となる具体的な取組項目を定めるものとする。

第3次総合計画の前期基本計画との計画期間の整合を図り、2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5年度間を計画期間とする。

なお、毎年度進捗管理を行うとともに、中間年度にあたる 2027（令和 9）年度に取組の進捗状況
や市を取り巻く状況等を踏まえ、新たな取組の追加、完了した取組の削除等の中間見直しを行う。

【行財政改革推進プランと総合計画の計画期間】

年 度		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
行財政改革 推進プラン		第4次（5年度間）					第5次（5年度間）				
									▲ 中間見直し		
総合 計画	基本 構想	第2次（2017年度から8年度間）					第3次（2034年度までの10年度間）				
	基本 計画	後期（5年度間）					前期（5年度間）				

次期プランの行政改革の方向性等を定めるにあたり、これまでの行政改革に係る取組状況等（以下のアからウ）を整理する。

[illegible]

5 次期プランにおける行政改革の方向性

第3次総合計画の基本構想で定める「行政運営の方針」及び本市を取り巻く状況等を踏まえ、次期プランの行政改革の方向性を以下のとおり定める。

第3次総合計画（基本構想） 「行政運営の方針」	
方針1	総合計画に基づく行政運営の推進 行政運営マネジメントの基軸と位置づける総合計画に基づいて、行政運営を進めることを原則とします。 市が担うべき役割や組織に応じて政策と施策を体系的に整理し、施策ごとに明確な目標を定める基本計画を核として、毎年度の予算編成やその執行、行政分野ごとの個別の計画等に基づく取組などを着実に進めるとともに、その検証・改善の仕組み（PDCAサイクル）を構築することにより、目指す将来像の実現に取り組めます。
方針2	持続可能な財政運営の推進 政策と施策の体系的な整理に基づき、事務事業の効果を検証しながら継続的に見直しを行い、真に必要な分野に経営資源を重点的に配分するとともに、新たな財源確保や、長期的な視点に立った公共施設等の維持管理・更新に係る財政負担の軽減・平準化に取り組むなど、持続可能な財政運営を進めます。
方針3	効率的で質の高い行政運営の推進 市民が行政に求めるニーズが多様化し、行政が解決すべき課題も複雑化していく中で、近年急速に発達しているIT技術を活用した「DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進」のほか、地域や官民といった枠組みを超えた「広域連携」、「市民・企業との協働」など、解決すべき課題に応じた最適な手法が何かを常に検討しながら、既存の考え方にとらわれない、時代の流れに順応した効率的で質の高い行政運営を目指します。



次期プランの改革の方向性

方向性①	社会情勢の変化に対応した質の高い行政サービスの提供
人口減少や高齢化が進行し行政サービスの担い手が減少していく中においても、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進していくとともに、地域や官民といった多様な主体と連携するなどの取組を進めることにより、社会情勢の変化に対応した質の高い行政サービスの提供を目指す。	
方向性②	時代の変化に対応できる人材の育成と組織の構築
多様化する行政への市民のニーズや高度化・複雑化する行政課題に迅速に対応できる職員の育成及び組織の構築を目指す。	
方向性③	持続可能な財政基盤の確立
第3次総合計画を核とする行政運営マネジメントにより、事務事業の効果を検証しながら継続的に見直しを行い、限られた経営資源を、真に必要な分野に重点配分し、効果的・効率的に活用するとともに、新たな財源確保などにより、持続可能な財政基盤の確立を目指す。	

行財政改革推進プラン(第5次行政改革大綱)の骨子(案)

6 次期プランで定める取組及び進捗管理について

5 の行政改革の方向性に即して、今後 5 年間で重点的に取り組むべき行財政改革の項目を「重点改革項目」として定め、「重点改革項目」のもとに「具体的な取組項目」を体系的に整理する。
また、次期プランの進捗管理及び取組に対する評価を行うため、各重点改革項目に数値目標を設定する。具体的な取組項目は、数値目標の達成に寄与するものを登載する。

改革の方向性	重点改革項目・数値目標				具体的な取組項目
方向性① 社会情勢の変化に対応した 質の高い行政サービスの提供	1 DXの推進 ▶ デジタル技術等を活用し、業務効率化を図るとともに、質の高い行政サービスを提供する。 【数値目標】				(1) D X推進ロードマップに基づく事業の推進
	No	数値目標	中間目標値（2026 年度末）	最終目標値（2029 年度末）	(2) 証明書等における電子申請の開始
	1	デジタル技術等を活用した新規事業又は業務改善数（累計）	4 事業	10 事業	
	2 多様な主体との連携 ▶ 行政・市民・団体・企業等の強みやノウハウ等を活用し、地域の課題等を解決する。 【数値目標】				(3) 市民協働による事業の促進
	No	数値目標	中間目標値（2026 年度末）	最終目標値（2029 年度末）	(4) 民間活力の活用
	2	多様な主体との連携により地域課題等を解決した事業数（累計）	2 事業	5 事業	
方向性② 時代の変化に対応できる 人材の育成と組織の構築	3 プロフェッショナル人材の育成 ▶ 職員一人ひとりの能力を高めるとともに、業務改善意識やコスト意識などを向上させる。 【数値目標】				(5) 業務改善提案制度の活用
	No	数値目標	中間目標値（2026 年度末）	最終目標値（2029 年度末）	(6) 職員研修の充実
	3	業務改善提案制度による業務改善数（累計）	2 事業	5 事業	(7) 業務改善・効率化表彰制度の新設
	4 持続可能な組織の構築 ▶ 職員一人あたりの労働時間を削減することにより、新たな行政課題に対応するためのゆとりある組織を構築する。 【数値目標】				(8) 定員の適正化と政策課題に対応した組織の見直し
	No	数値目標	中間目標値（2026 年度末）	最終目標値（2029 年度末）	(9) 事務事業の効率化等による時間外勤務時間の削減
	4	時間外勤務時間の削減数（累計）	3, 200 時間	8, 000 時間	
方向性③ 持続可能な財政基盤の確立	5 事務事業の再構築 ▶ 事務事業の目的や効果を不断に検証し、事務事業の再構築に取り組むことにより、限りある経営資源を真に必要な分野に重点配分し、効果的・効率的に活用する。 【数値目標】				(10) 行政評価を活用した事務事業の見直し
	No	数値目標	中間目標値（2026 年度末）	最終目標値（2029 年度末）	(11) 情報システムの標準化・クラウド化
	5	改善した事務事業数（累計）	8 事業	20 事業	
	6 健全な財政運営 ▶ 中期試算を踏まえた財政運営や新たな財産確保などにより健全な財政運営を推進する。 【数値目標】				(12) 財政中期試算を踏まえた財政運営
	No	数値目標	中間目標値（2026 年度末）	最終目標値（2029 年度末）	(13) 公共施設使用料の適正化
	6	財政調整基金の年度末現在高	現状の水準を維持	現状の水準を維持	(14) 公共施設マネジメントの推進
					(15) 市有財産等を活用した自主財源の確保

※ 具体的な取組項目は、取組内容及びその実現性を踏まえ、今後検討を進める。また、斜体の項目は、取組項目の素案であり、新たに制度設計等を要するもの。

※ 数値目標の各目標値は、現状仮置きをしているが、具体的な取組項目の取組内容を精査した上で実行可能な範囲で挑戦的な指標としていきたい。